第４章　DOR オプション調査と特別調査

第２節　DOR 特別調査

１．DOR 特別調査とは

中同協企業環境研究センターは，年４回の DOR 定期調査とは別に適宜 DOR 特別調査（以下，特別調査）を実施してきた（**図表４－２－１参照**）。特別調査は，最初から実施時期や実施内容，目的に明確な定義があるわけではなかった。経営環境や会員の状況に変化がみられる際に実態をリアルタイムで把握すること，調査結果を中同協や各地同友会の運動方針に反映させ，政策・提言活動につなげていくことなどを目的に実施されてきた。

特別調査の実施にあたっては，中同協事務局が各地同友会や中同協の専門委員会の意見をもとに調査項目を設定し研究センター委員が分析に協力するという形態や，研究センター委員から担当者を選び，中同協事務局とプロジェクトチームを組み，調査内容や調査方法を検討する形態が取られた。調査結果については，図表にあるように『同友会景況調査報告（DOR)』各号でまとめられるとともに，適宜『企業環境研究年報』でも担当者を中心に分析が行われた。また，分析結果をより広く会員企業と共有するために中同協の総会や中小企業問題全国研究集会で分科会が設定されることもあった[1)]。

こうした特別調査の特徴は，第１に，それぞれの時期ごとに会員企業にとって重要な経営環境をテーマにしていることである。1990年代初めのバブル経済終焉から崩壊の時期には「資産価格変動の影響調査」(91年３月)，「貸し渋り等金融実態調査」(93年３月）といった当時の重要テーマを取り上げており，97年の金融危機後も「金融問題特別調査」(99年８月）を実施した。2001年４月に実施された「IT 投資特別調査」は，00年11月に IT 基本法が公布され，「IT（情報技術）革命」が00年の日本新語・流行語大賞を受賞するなど，IT が日本経済・社会にとって大きな意味となっていく時期のものである。

2002年８月の「経営環境特別調査」は，IT バブル崩壊による深刻な不況の時期に実施したもので，DOR 定期調査の対象企業だけではなく，広く会員企業を対象とした調査であった。13年１月の「被災地企業の実態と要望特別調査」は東日本大震災被災地の会員企業に対して行われ，震災後２年近くたった段階での現状把握と政策要望を検討するための調査であった。また，17年９月の「採用と社員教育実態調査」は会員企業でも人手不足と採用が深刻化するとともに，社員教育が課題として重視されるようになってきたことを受けて実施された。

第２に，特別調査の結果は同友会運動や同友会からの政策・提言活動に反映されていったことである。もっとも典型的なのは補章１「『金融アセスメント法』制定運動と研究センター」でも述べられている「金融アセスメント法」制定運動との関係である[2)]。中同協と各地同友会が進めた「金融アセスメント法」制定運動が広がりを見せ，広範な支持を得ていった背景には，バブル経済崩壊後に実施された会員企業に対する何度にもわたる大規模な調査が存在していた。また，中同協では東日本大震災の翌年2012年に中同協東日本大震災復興推進本部研究グループ REES を立ち上げ，岩手県，宮城県，福島県の同友会とともに東日本大震災と原発事故後の地域と中小企業のリアルな現状把握と再生に向けた課題について，全国規模で情報発信と研究活

図表４－２－１　DOR 特別調査一覧

調査時期	内容	調査対象、回答数	調査結果・分析の掲載媒体
1991年3月	資産価格変動の影響調査	DOR対象企業2,344、回答955	『同友会景況調査報告(DOR)』第6号
1992年3月	労働時間、企業間関係調査	DOR対象企業2,297、回答1,001	『同友会景況調査報告(DOR)』第11号
1993年3月	貸し渋り等金融実態調査	DOR対象企業2,312、回答1,180	『同友会景況調査報告(DOR)』第16号
1994年6月	価格、取引慣行実態	DOR対象企業2,226、回答1,180	『同友会景況調査報告(DOR)』第22号
1995年7月	規制緩和特別調査	DOR対象企業2,221、回答700	『同友会景況調査報告(DOR)』第28号、『企業環境研究年報』第1号
1997年10月	経営実態特別調査	DOR対象企業2,188、回答620	『同友会景況調査報告(DOR)』第38号、『企業環境研究年報』第3号
1999年8月	金融問題特別調査	同友会会員企業約38,000、回答3,270	『企業環境研究年報』第4号
2001年5月	ＩＴ投資特別調査	DOR対象企業2,132、回答463	『同友会景況調査報告(DOR)』第52号
2002年8月	経営環境特別調査	同友会会員企業19,618、回答4,029	『同友会景況調査報告(DOR)』第57号、『企業環境研究年報』第7号
2004年9月	雇用と労働変化特別調査	同友会会員企業21,507、回答3,021	『同友会景況調査報告(DOR)』第68号、『企業環境研究年報』第9号
2010年12月	価格と取引関係特別調査	同友会会員企業37,986、回答4,099	『同友会景況調査報告(DOR)第94号
2013年1月	被災地企業の実態と要望特別調査	岩手・宮城・福島同友会会員企業3,103社回答673	『東日本大震災被災地実態アンケート調査報告書』（2013年5月）
2017年9月	採用と社員教育特別調査	同友会会員企業33,902、回答2,009	『同友会景況調査報告(DOR)』第122号、『企業環境研究年報』第22号

出所：各資料より作成。
注)「被災地企業の実態と要望特別調査」の実施主体は中同協東日本大震災復興推進本部研究グループ（REES），企業環境研究センターは分析協力を担当。

動を進めている。「被災地企業の実態と要望特別調査」は，そうした中同協の活動と密接に関係していた。

第３に，特別調査の実施方法については，1991年３月から94年６月の特別調査までは DOR 定期調査と並行して調査票を送付し回収する形式を採っていたが，95年７月調査から2001年４月調査までは DOR 定期調査回答企業に定期調査とは別に調査票を送付・回収するやり方に変わった[3)]。その中で，99年８月調査は DOR 定期調査対象企業以外の会員企業からも回答を回収する形を取り，02年８月特別調査以降はこうした形式をとっている[4)]。DOR 定期調査回答企業のみを対象とする調査は，本章前節で言及したオプション調査として00年４～６月期から実施されていくことになる。なお，90年代と比べて02年以降の特別調査の間隔が空いているのは，調査形式の変更によりプロジェクトの立ち上げから調査の実施，集計，分析に要する期間が長期化したことによる[5)]。

２．DOR 特別調査の概要

次に，これまで行われた特別調査の概要を紹介する。紙幅の関係で，すべての特別調査について言及することはできないので，ここではバブル経済以降の1990年代に実施された金融関係に関する調査（「資産価格変動の影響調査」「貸し渋り等金融実態調査」「金融問題特別調査」）と2000年代に実施された大規模特別調査（「経営環境特別調査」「雇用と労働変化特別調査」「価格と取引関係特別調査」「採用と社員教育特別調査」），そして最後に東日本大震災後の「被災地企業の実態と要望特別調査」を取り上げる。なお，紹介は，①時代背景と調査の問題意識，②調査の特徴，③調査結果の特徴，について簡

潔に行う。

（1）1990年代の金融関係調査

①「資産価格変動の影響調査」（1991年３月）

前述したようにバブル経済終焉期に実施された調査で，バブル期（過去５年間）の資産投資や資産価格変動の影響の調査を目的に，資産投資の有無，投資した場合の対象，投資の契機，投資の運用資金について聞いている。

資産投資を実施した割合は全体で30.0％，従業者規模100人以上では47.0％だった。資産投資を実施した人に，投資対象を土地，株式，投資信託，その他のいずれかと聞いたところ（複数回答），回答の７割近くが土地であった。資産投資の契機について，余裕資金ができたため，銀行等の勧め，証券・不動産会社の勧め，の三択では，銀行等の勧め28.6％が最も多く，次いで余裕資金ができたため18.5％，証券・不動産会社の勧め13.4％であった。資産投資実施企業の運用資金については，自己資金による15.4％，借入金＋自己資金30.4％，借入金のみ53.8％であり，資産投資企業の８割以上が借入金に依存しつつ資産投資を実施していたことがわかる。なお，従業者数50 ～ 99人までの層が借入金のみの比率が最も高く63.3％に達していた。

資産価格は，株価が1991年に入ると低下傾向を見せるなど，調査時点ではピーク時を超え，低下傾向にあった。90年までの資産価格の上昇と91年に入ってからの下落についての影響について聞いたところ，いずれもプラスの影響よりもマイナスの影響と答える企業の方が多かった。

②「貸し渋り等金融実態調査」（1993年３月）

バブル経済崩壊の影響が日本経済を覆い，多くの中小企業が深刻な状況に直面していた。一方，本来中小企業を支援すべき金融機関は，「貸し渋り」「貸しはがし」が問題にされていた。こうした時期に行われたこの調査は，中小企業の厳しい状況をリアルに伝えた。

「最近の資金繰り」では，「やや苦しい」32.7％，「苦しい」13.1％と，全体の45.8％が厳しい状況を伝えていたが，特に関東と近畿の両地域が54.3％，54.8％と悪かった。金融機関の「貸し渋り」は「あり」が全国で32.9％だったが，関東46.5％，近畿42.9％は平均より10ポイント以上高く，関東，近畿という大都市圏の状況が悪かった。「貸し渋り」を金融機関別にみると，「都銀」38.6％，「信金」37.3％が平均よりも高かった。また，「貸出姿勢がもっとも厳しくなった」金融機関（「都銀」「地銀」「第２地銀」「信金＋信組」から選択）は，「都銀」30.9％が最も高く，次いで「地銀」18.4％であり，「都銀」に対する評価が厳しかった。そして，「貸し渋り」が広がる中で，中小企業の資金需要が公的融資への依存を強めているらしいことが示された。

なお，こうした状況に対し，山口義行は，「『中小企業への資金供給の安定性をいかに確保するか』という，中小企業金融に関する古くて新しい問題をあらためて提起することとなった」とし（『DOR』16号，16頁），「より『分散的』な資金供給を可能にする金融システムを構築し，資金循環をより多極的なものにすること」が大事であると論じた（同22頁）。

③「金融問題特別調査」（1999年８月）

1997年の金融危機以降の会員企業の実態を広く把握するため，DOR 定期調査対象企業以外に各地同友会を通して多くの会員企業から回答を集めた最初の調査である。主な質問項目は，貸し渋りの経験，金融検査マニュアル適用，メインバンクの見なおし，特別保証制度，ペイオフ解禁，金融機関への要望についてである[6)]。

「貸し渋り」の経験「ある」は，全体の17.9％で上述の1993年調査よりは低い。メインバンク別にみると「都銀」22.9％が最も高く，次いで「信金」18.9％となっていた。「貸し渋り」の時期は，1998年が全体の57.8％を占め，最も多い。

金融危機に対して実施された「特別保証制度」については，「利用した」51.4％，「利用してい

ない」46.7％，「申請したが受けられなかった」1.8％であった。利用企業の利用目的（複数回答）は，「運転資金として」74.1％，「設備資金として」13.6％，「返済資金として」23.4％，「将来のため」8.8％などとなっていた。返済資金に利用した理由は，「プロパー貸出との振替を求められた」21.3％，「返済に回した方が有利であるから」67.1％などである。また，この時期の政府の公的資金注入後の貸し渋り状況の変化に対しては，「わからない」40.5％が最も多く，「緩和していない」36.0％，「緩和した」12.2％，「より厳しくなった」9.5％となっており，緩和が実感されていない。

金融機関への要望（複数回答）では，「物的担保のみへの依存姿勢を改める」65.6％が最も高く，次いで「社長以外の連帯保証を求めない」46.9％，「事業リスクに応じた融資の多様化」42.1％，「『融資基準』『格付け基準』の公開」37.2％，「融資の際，個人保証を求めない」33.4％，「融資条件変更の際書面通知」28.8％，となっている。

（2）2000年以降の特別調査

①「経営環境特別調査」（2002年８月）

ITバブル崩壊，同時多発テロなど経営環境の悪化が見られた2000年代初め，01年10～12月期「経営環境の影響調査」，02年１～３月期「倒産・廃業の影響調査」という２つのDOR定期調査のオプション調査の結果を踏まえ，広く会員企業の実態を把握するため「経営環境特別調査」が実施された。調査は，取引先の倒産・廃業の影響，経営環境変化への対応，地域経済の空洞化の実態，自社の海外展開の状況について行われた。

過去１年間の取引先の倒産・廃業状況「あり」は，2002年１～３月期オプション調査では60.9％だったが，特別調査では65.3％となり，特に流通・商業では71.9％に達していた。取引先の倒産は販売先，受注先が多く，その影響については半数以上（54.6％）が「債権回収が不能になった」と回答した。

この調査では，経営環境変化として，海外展開による地域の産業空洞化について聞いているが，「進んでいる」36.9％，「今後進みそう」25.0％と６割強が実感していた。中でも製造業は「進んでいる」46.7％，「今後進みそう」25.9％と７割強が産業空洞化を実感していた。空洞化によって生じる問題として「倒産・廃業の増加」「雇用悪化」「消費低迷による商店街の衰退」といった回答が多く，経営環境が悪化していたこともあり，空洞化問題は深刻に受け止められていた。なお，海外展開については，製造業で「すでに進出している」5.1％，「すでに生産委託している」8.3％，「現在検討中」9.9％であった。

こうした経営環境への対応（20項目への複数回答）については，「財務体質の強化」36.6％，「得意分野の絞込み」34.8％，「情報力の強化」30.4％，「企業組織のスリム化」27.6％，「新規事業部門を新設」27.2％，「専門分野の人材確保・教育」23.9％が多かった。

②「雇用と労働変化特別調査」（2004年９月）

この調査は，21世紀に入ってからの中小企業の雇用・採用の変化を把握するためのもので，調査項目は，①正規・非正規従業員数の推移とその増減理由，②正規従業員の雇用について，③非正規従業員の雇用について，④経営指針の有無についての４項目である。なお同時に本調査実施を機に「中小企業における労使関係の見解（労使見解）」[7] 及び経営指針の成文化についても会員企業における活用実態を調査した。

調査が実施されたのはITバブル崩壊から緩やかな景気上昇期に入った時期で，中小企業でも採用が増加していた。調査時期の直前３年間の採用は，非正規従業員の採用が多かったが，2004年時点では正規従業員の採用へ重点が移りつつあった。正規従業員は中途採用が新卒採用を上回っていたが，新卒採用の比率も上昇し，05年度予定では34.6％に達していた。こうした傾向について，「①正規従業員を非正規従業員

に変え，戦力化すること，②継続雇用を目指す正規従業員の役割が従来以上に多様化したこと，③企業の期待に応える力量ある正規従業員を確保するために，採用・配置を事業・職務ごとに能力・経験・年齢等によって精選・選別し，基幹業務・専門業務・責任重視など事業・職務に即した選択基準に基づいた採用・運用目標をもって絞り込むこと，④採用ルートも縁故採用（同29.9％）から公共職業安定所（同63.3％），民間就職情報誌の活用（同33.1％），共同求人（同11.3％）などの『オープン』型にシフトする」といった特徴があるとまとめられていた（『DOR』第68号，15頁）。

「労使見解」については，「読んだ」41.4％，「読んだことはないが知っている」25.2％，「知らない」33.4％だった。回答企業は，同友会活動に比較的積極的であると考えられるので，この数字は高いものとは言えない。「経営指針」の成文化は，「経営理念」71.7％，「経営方針」67.8％，「経営計画」67.5％だったが，「労使見解」を「読んだ」とする企業では数値が10ポイント程度高かった。

③「価格と取引関係特別調査」（2010年12月）

リーマンショック後の大不況からの回復過程に中小企業に生じている経営環境の変化として，取引先との関係や販売している商品やサービスの価格の状況に着目した特別調査である。調査の目的は，「売上単価，仕入単価の変動が激しくなっている中，適切な価格戦略と取引関係を構築していくにはどうすべきか，この点について会員の英知を集約すること」とされた（『DOR』第94号，４頁）。調査項目は，①販売単価の変化，②仕入の変化，③仕入・販売に関する変化，④取引関係の変化，⑤最近の円高の影響である。

調査では，2008年と比較した売上状況を聞いているが，減少が全体55.1％，製造業65.2％，業況水準 DI は△44とリーマンショックの影響を引きずっていた。こうした背景には，売上数量の減少に加えて，販売単価下落があった。販売単価 DI（「上がっている」－「下がっている」割合）は△51と低かった。回答企業の価格設定の変化（複数回答）については，「価格低下が激しくなった」46.1％が最も多く，次は「取引先の価格決定力が強まる」38.3％であるなど，取引関係が厳しくなっており，その傾向は建設業，製造業で強かった。また，製造業では「海外製品との価格競争が強まった」が２割弱を占めていた。

④「採用と社員教育特別調査」（2017年９月）

2010年代半ば以降，景気は緩やかな回復過程にあったが，その間有効求人倍率の上昇が著しく，DOR でも経営上の力点として「人材確保」，「社員教育」を挙げる企業が継続的に増加していた。なかでも，人材不足に対する危機感が急激に高まり，「人材確保」の割合が急増した。そこで，実態把握とともに，採用と社員教育に関する課題を明らかにし，中小企業における採用と社員教育のあり方について検討，展望するため調査を実施することになった。調査項目は，①従業者数とその変化，②採用活動の状況，③採用の目的や重視すること，④社員教育の実施状況，⑤社員教育・研修の目的や位置づけ，⑥定着率と定着率向上への取り組みの６項目である。

調査結果から，回答企業では３年前の４月（2014年４月）と比べて正規従業者が増えた企業45.7％，17年度に正規従業者の採用計画がある59.7％など正規社員を中心に採用に積極的であった。採用活動は，「必要に応じて適宜，採用を実施」53.2％，「毎年，定期採用を実施」16.0％，「ほぼ毎年，定期採用を実施」10.8％となっていた。

社員教育については，８割近くが何らかの形の教育・研修を実施し，対象（複数回答）は新入社員41.5％が最も多く，次いで全社員32.4％である。形態（複数回答）は「OJT」61.4％が最も多く，次いで「社外の教育・研修に参加」

47.6％であった。社員教育に関しては，他に企業側の社員教育の位置づけ，経営指針との関係などについても調査された。また，採用後の定着についても，企業側でどのような点に配慮しているのかを調査した。

（3）東日本大震災からの復興に向けた調査（「被災地企業の実態と要望特別調査」2013年１月）

東日本大震災から２年近くが経った時点で，「発災から今日に至るまでの会員企業の実態と，行政対応や施策に対する評価・要望を取りまとめて教訓化すること」を目的に，岩手県，宮城県，福島県の全会員を対象に調査が行われた。調査項目は，①大震災による被害と事業再開，②貴社への原発事故の影響，③震災後の貴社の事業再開，④これからの経営課題・展望，政策要望である。調査の主体は前述したように中同協に設置された東日本大震災復興推進本部研究グループ「REES」であり，研究センターは分析協力という形で調査の設計や分析に当たった。

調査結果については，詳細な分析が行われ，50頁近い報告書が公開されているのでそちらを参照されたい[8)]。震災の被害が残る中で，会員企業がどういった状況に置かれ，事業の継続に向けてどのような課題を抱えていたのかが伝わる貴重なデータとなっている。なお，研究センターでは，他にも岩手同友会，宮城同友会に協力し，陸前高田市，南三陸町の地域内のすべての事業所を対象とした実態調査にも協力してきた[9)]。

３．DOR 特別調査の意義と今後の活用

以上のようにDOR 特別調査は，1990年代初めに始まり，当初はDOR 定期調査と同時に調査票を回収するスタイルを取りながら，各時点での会員企業の抱えている課題や経営環境の変化など重要な問題を取り上げ，その結果を分析してきた。その後2000年代以降は，DOR 定期調査に加えてオプション調査が実施されるようになったこともあり，定期調査とは切り離して独自調査を行い，より多くの会員企業から調査票を回収するという形態が採られ，現在に至っている。

DOR 特別調査の意義を改めて指摘しておくと，第１に，経営環境の構造的な変化が会員企業に与えている実態を多くの会員企業からの回答と，専門研究者による共同研究による分析で明らかにしていくことを通じて，会員企業の課題，さらに日本の中小企業が抱えている課題についての示唆を与えていることである。データの回収率や回答が会員企業に限られていることなどの意味については，さらに今後検討が必要であるものの，数千件のデータの持つ意味は大きい。第２に，中同協はこうした調査結果を有効に活用した運動の推進，個別会員企業においても自社の経営課題に調査結果を活用すること等，調査結果を結果に終わらせることなく，運動や経営に活用されていることである。特別調査の結果が中同協の全研などで分科会として取り上げられ，その内容が広く共有されていることの意味は大きい。もちろん，現状が十分かというとそうではなく，さらに有効に活用していくことが求められる。

今後もDOR 特別調査は，数年に１回程度の頻度で，その時点での重要な課題に対して行われていくと考えられる。上記に示した特長と課題を生かしつつ，また他の調査との関係も強く意識しつつ，発展させていきたい。

（植田浩史・慶應義塾大学経済学部教授）

注

1）例えば，最近では，第48回全研（2018年３月，兵庫）で「人口減少時代における中小企業の人材戦略とは 中同協特別調査『採用と社員教育』から」が分科会として設置された。

2）この点については，補章1「『金融アセスメント法』制定運動と研究センター」及び中同協50年史編さん委員会編『中同協50年史』第七章 二十一世紀の同友会運動，新たな挑戦と飛躍 第三節 地域づくり・経営環境改善活動の取り組み 三 金融問題と金融アセスメント法制定運動を参照。

3）菊地進「DOR 特別調査にみる企業環境の変容」

（『企業環境研究年報』第７号，2002年12月）では，DOR 定期調査以外の会員企業からの回答を得た1999年，2002年特別調査の回答状況と DOR 定期調査の回答状況を比較し，２回の特別調査では従業員規模の小さい企業の回答比率が高く，「こうした２回の経験から見て，会員企業の全体状況が捉えられるのはこの特別調査においてであるということがわかる。そして，その中でやや規模が大きく，仕組みの確立した企業からの回答として DOR 定期調査の結果を捉えておく必要がある。」（８頁）としている。

4）特別調査は広く会員企業を対象とするが，実際には各地同友会の協力によって行われているため，調査対象数は特別調査の時期によって異なっている。

5）例えば，2017年「採用と社員教育特別調査」の場合，16年10月に第１回プロジェクト会議がキックオフし，研究センター委員と中同協事務局員が参加し，調査の方向性と調査項目，調査票の検討が始まった。その後ほぼ月１回のペースでプロジェクト会議が開かれ，３月に仮調査票を作成した。その間，関連する中同協各専門委員会からの意見集約，仮調査票の確認などを行い，調査票を確定したうえで６月に送付・回収を行い，集計作業に入り，集計結果に基づいて報告書作成のためのプロジェクト会議を７月以降開催した。また，アンケート調査とは別に８月に東京同友会，埼玉同友会，群馬同友会，福岡同友会でヒアリング調査を実施した。その後10月に『DOR』122号や『中小企業家しんぶん』で調査結果概要を報告し，18年２月の全研で分科会報告，『企業環境研究年報』での特集企画の執筆，３月に研究センターの公開研究会として調査結果の報告会を開催した。

6）山口義行「中小企業金融の現状と『金融アセスメント』制度―『中小企業家同友会金融問題特別調査』によせて―」（『企業環境研究年報』第４号，1999年11月）で，この調査の問題意識について「第１は，いわゆる『貸し渋り』『貸し剥がし』についての現状把握である。とくに，公的資本注入が実施されて以降の状況を把握し，同施策の現実的意義を確認するという問題意識がある。第２は，今後予定されている金融行政上の諸施策に対して，中小企業経営者がどのような判断を持っているかを確認して『政策要望』に役立てようというものである。‥‥第３は，中小企業経営者が金融機関に対してどのような要望を持っているか，その内容を確認することである。一方では，金融システム維持のために多額のコスト負担を強いられながら，他方では『貸し渋り』『貸し剥がし』を受けるという『屈辱的』状況に置かれてきたともいえる中小企業が，いま銀行に対し『もの申す』とすれば，それは何なのか。大変興味深い調査であると同時に，金融制度改革のための重要な問題提起にもつながる調査項目である。」（119頁）としている。

7）「中小企業における労使関係の見解（労使見解）」は戦後，活発化する労働運動への対策などの経験を踏まえ，中同協として1975年に確立し発表したもの。労使の信頼関係こそ企業発展の原動力であるとする企業づくりが謳われている。http://www.doyu.jp/glossary/indices/100415-122059.html

8）中小企業家同友会全国協議会 東日本大震災復興推進本部研究グループ「REES」『被災地企業の実態と要望調査報告書』2013年５月，https://www.doyu.jp/images/201301reseach_h.pdf。

9）植田浩史「東日本大震災被災地地域事業所経営の実態 ―岩手県陸前高田市事業所実態調査より―」（『企業環境研究年報』第17号，2012年12月），植田浩史・植田展大「東日本大震災と南三陸町の地域産業・中小企業～震災後の現状とポスト『復興需要』」（『企業環境研究年報』第21号，2016年12月），菊地進「宮城県南三陸町における中小企業実態調査と地域振興」（『企業環境研究年報』第21号，2016年12月）を参照。